

## 福岡市介護保険に関する事務に係る「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」 の市民意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

### 1 意見募集の趣旨

福岡市の介護保険に関する事務について、平成27年11月に特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（以下「評価書」という。）を公表（※平成28年8月に再公表）していますが、個人番号をその内容に含む個人情報ファイル（以下「特定個人情報ファイル」という。）に重要な変更を加えることから、当該特定個人情報ファイルに変更を加える前に、評価書案を作成の上、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組むことを宣言するとともに、介護保険に関する事務における特定個人情報保護のための措置の内容を公表し、市民の意見を募集しました。

### 2 意見募集期間

平成28年11月24日（木曜日）～平成28年12月23日（金曜日） [30日間]

### 3 実施方法

#### （1）評価書案の公表方法

評価書案を各区役所市民相談室、早良区入部出張所、西区西部出張所、情報プラザ、総務企画局行政部情報公開室、保健福祉局高齢社会部介護福祉課において閲覧及び配付するとともに、福岡市ホームページに掲載しました。

#### （2）意見提出の方法

意見につきましては、住所及び氏名を明記のうえ、標記案の配布場所へ書面で提出いただいたほか、郵送、FAX、電子メールによって受け付けました。

### 4 意見の提出状況と概要

（1）意見提出数 1通

（2）意見件数 1件

#### （3）意見の概要

・特定個人情報ファイルの取扱いの委託について 1件

福岡市介護保険に関する事務に係る「特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)」に対する  
市民意見募集(パブリックコメント)の実施結果について

市民意見総数(1人/1件)

Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 / 4.特定個人情報ファイルの取扱いの委託

番号	該当頁	意見の内容 (原案ベース)	意見への対応	意見に対する考え方
1	P17 ~ P20	個人情報ファイルの取扱いの委託において、委託事項や委託内容を民間企業や団体に委託しているが、後期高齢者医療に関する事務、国民健康保険に関する事務で委託された企業や団体と一部重複しているため、その企業や団体に情報が集中するのは危機管理上、本質的によろしくないと思われる。	原案どおり	特定個人情報ファイルの取扱いの委託につきましては、福岡市情報セキュリティポリシー等に基づく個人情報等の適正な取扱いに係る特記事項を遵守する旨を契約書に明記し、受託者において、秘密を保持するとともに、安全性確保の措置等を講ずることとしておりますので、危機管理上、問題はないものと考えています。